令和４年度　松田町地域公共交通会議事業計画（案）

１　地域公共交通計画の策定

【令和４年７月～９月頃】

（１）町の交通をとりまく現状や課題の把握・整理

　　　・「松田町第６次総合計画」をはじめ各種計画や公共交通に関する現状・課題、実施している施策の整理などを行います。

　　　・令和３年度に策定予定の「新モビリティサービス事業計画」との整合を図るため、事業内容の整理を行います。

（２）交通事業者などへのヒアリング

・松田町の公共交通の現状をより把握するために、交通事業者や関係機関などへの

ヒアリング調査を行います。

【令和４年10月～令和５年２月頃】

（３）アンケート調査の実施

　　　・町民の移動特性や公共交通への意識などを把握するためのアンケート調査を行います。

　　　・「新モビリティサービス事業計画」において記載した事業について、より具体的なサービス内容などを提示し、ご意見をいただきたいと考えています。

（４）地域公共交通のあり方の検討

　　　・現状や課題の整理、アンケート調査の結果から、松田町にとって望ましい交通体系のあり方を検討します。

　　　・既存交通サービスに加え、「新モビリティサービス事業」の導入について検討します。

※詳細なスケジュールにつきまして、計画策定支援業務の委託業者と協議し、令和４年度第１回会議にてお知らせします。

●参考　令和５年度実施予定事業

【令和５年７月～10月頃】

（５）地域にとって望ましい地域旅客運送の姿を実現するために必要となる事業の検　討など

（６）計画素案の取りまとめ

　【令和５年12月～令和６年１月頃】

（７）計画素案に対するパブリックコメント実施

　【令和６年３月頃】

（８）松田町地域公共交通計画の策定・公表

（裏面に続く）

２　新モビリティサービスに係る協議

　「新モビリティサービス事業計画」に記載した事業の実施主体や運営体制などに係る協議を、「地域公共交通計画」の策定係る協議と並行して進めてまいります。

　また、必要に応じて運営協議会を設置し、「交通空白地域の認定」や「自家用有償旅客運送制度の活用」に係る協議を行う予定です。

３　松田町地域公共交通会議の開催予定時期

　・第１回会議　令和４年７月頃

　・第２回会議　令和４年10月頃

　・第３回会議　令和５年３月頃